

2019 年度最上町農業振興協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田活用状況は、平成 30 年度については主食用水稲の作付面積が 1,173ha (54.2%) であり、非主食用水稲については 75ha (3.5%)、転作作物の作付は経営所得安定対策事業助成対象面積が 542ha (25.0%)、一般作物の取組面積が 375ha (17.3%) となっている。水田の水張り面積が 1,173ha であり、この面積については農業生産額の向上、農地保全の観点から水稲作付面積として維持することがこれからの課題と捉える。

併せて、農業経営におけるリスクの分散や、集積性の観点からも園芸作物等との複合的な経営の拡充を進めていく必要があると考えられる。

また、当町においては農業従事者の高齢化が進んでおり、国の政策を活用することも視野に、農業経営集落の中心となる担い手への集積を進めていくと同時に、集落営農及び法人化への移行も促していく。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

規模拡大を志向する担い手を中心に、気候に合う産地銘柄米を需要に応じて作付することにより安定した生産供給を支援する。また、特別栽培米や低農薬米のような付加価値の高い米づくりに取り組み産地イメージの向上に努めながら、同時に低コストの米づくりを実現するために各機関と連携し直播栽培等の省力型稲作技術を積極的に進めていく。また、「つや姫」については、当町の栽培適地面積は限られているが、生産者と関係機関が一体となった良品米生産に努めていく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、本町の牛の肥育状況を鑑みながら耕畜連携の強化に努めていく。また、国の施策も踏まえ飼料供給力向上を図ると同時に需要に沿いながら栽培面積の拡大を推進していく。拡大にあたっては、多収品種の導入、直播等低コスト生産への取組を支援していく。

また、耕畜連携の強化に努めていくことから飼料用米生産圃場からの稲わら利用の取組を支援していく。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要であり、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことが重要な課題となることから、主食用米から新市場開拓用米へ転換する取組を支援していく。

エ WCS 用稲

優良な飼料として活用されるため生産に係る技術向上と面積拡大を目指す。

また、耕畜連携を強化していくことから資源循環の取組を支援していく。

オ 加工用米

加工用米については、複数年契約等、需要に応じた生産を推進するとともに直播等の低コスト栽培技術の導入を図る。

カ 備蓄米

主食用米と同様の栽培で取り組めることから、主食用米に変わる作物として、作付面積を維持していく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆は栽培から出荷販売までを一貫して行う委託事業により安定した生産供給となっている。栽培管理の高位平準化を推進することと併せて排水対策事業を推進する。さらに、整備された共同利用機械の有効活用及び団地化に取り組み、低コスト化を実現し、品質向上と一層の生産拡大を推進する。

飼料作物については、飼料自給率の向上は畜産物の信頼確保と畜産経営の安定化に大きく寄与するため、安定供給、良品質に十分留意した生産を行う。

また、耕畜連携を強化していくことから資源循環、水田放牧の取組を支援していく。

麦については、作付面積は少ない状況にあるが、その維持と栽培技術の向上を目指す。

(4) そば、なたね

そばについては、団地化による効率化、省力化が順調に進んでいる。また、調整出荷委託事業により、転作面積の28%がそばの栽培となっている。町内産のそばは「最上町のそば」として消費拡大のための広報活動も積極的に行っており、より一層の品質向上に努めていく。

また、産地交付金において、そば栽培支援と定め助成を行いながら、更なる基盤の強化を図り生産・加工・販売までの充実を目指していく。

なたねについては、取組なし。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

現在の生産実績から、収益性の高いアスパラガス、ニラ、タラの芽、キュウリ、ネギ、トマト、ヤーコン、ニンニク、ウルイ、ワラビ、ギョウジャニンニク、リンドウ、ケイオウザクラ、ストック、トルコギキョウ、フキノトウ、カボチャ、サトイモ、キャベツ、青菜、ウド、ゼンマイ、フキ、タケノコ、マコモダケ、サツマイモの26品目を農業所得向上のために特に町が推進していくべき作物として、重点的に助成し支援するとともに栽培を誘導する。

具体的な取組として、アスパラガス・ニラ・タラの芽・ネギ・ニンニク・リンドウ・ケイオウザクラ、サトイモは生産者の拡充による面積の拡大を図る。キュウリ・ギョウジャニンニク・ストック・トルコギキョウ・フキノトウについては生産者部会での生産技術の共有化を図り、その生産性の向上及び面積の拡大を目指す。トマト・ヤーコン・ウルイ・ワラビ・カボチャ・キャベツ・青菜・ウド、ゼンマイ、フキ、タケノコ、マコモダケ、サツマイモは、生産技術の向上を図り面積の拡大を目指していく。

(6) 畑地化の推進

主食用米の需要が年々減少する中、野菜等の高収益な畑作物の本作化を進める必要があるが、水田での畑作物栽培は排水の問題や畦畔等による作業効率の問題がある為、より生産性を高めていく為に畑地化による排水改善や作業効率の向上を目指していく。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	1173.0	1130.0	1090.0
飼料用米	14.4	20.0	23.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	15.0	20.0
WCS用稲	35.5	37.5	40.0
加工用米	23.4	35.0	40.0
備蓄米	1.7	4.8	5.0
麦	0.0	0.0	0.0
大豆	22.8	30.0	40.0
飼料作物	72.8	75.0	80.0
そば	276.3	292.0	300.0
なたね	0.0	0.0	0.0
その他地域振興作物	139.1	182.0	205.0
野菜			
・アスパラガス	54.7	60.0	63.0
・ニラ	20.5	28.0	30.0
・タラの芽	8.7	10.0	12.0
・キュウリ	3.0	4.0	5.0
・ネギ	9.7	16.0	17.0
・トマト	2.4	3.5	4.0
・ヤーコン	0.1	0.3	0.5
・ニンニク	3.0	4.5	5.0
・ウルイ	1.7	3.5	4.0
・ワラビ	7.3	10.0	12.0
・ギョウジャニンニク	2.2	4.5	5.0
・リンドウ	10.2	11.0	12.0
・ケイオウザクラ	1.2	2.5	3.0
・ストック	0.6	0.8	1.0
・トルコギキョウ	0.8	1.0	1.5
・フキノトウ	0.0	0.2	0.5
・カボチャ	3.1	4.5	5.0
・サトイモ	1.3	2.5	3.0
・キャベツ	0.6	1.0	1.5
・青菜	0.6	1.5	2.0
・ウド	0.5	0.8	1.0
・ゼンマイ	1.4	2.5	3.0
・フキ	0.2	0.5	1.0
・タケノコ	4.8	5.4	6.0
・マコモダケ	0.5	1.5	2.0
・サツマイモ	0.0	2.0	5.0

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス 他 25 品目	地域振興作物助成	地域振興作物の 作付面積	(2018 年度) 139ha	(2020 年度) 205ha
2	飼料用米 (多収品種)	飼料用米多収栽培 技術導入支援	多収栽培技術の導入面積 10a あたりの収量	(2018 年度) 14ha (2018 年度) 589kg	(2020 年度) 22ha (2020 年度) 750kg
3	飼料用米	飼料用米低コスト 栽培技術導入支援	低コスト栽培技術の導入面積 60kg あたりの生産費	(2018 年度) 14ha (2018 年度) 13,204 円	(2020 年度) 23ha (2020 年度) 12,213 円
4	飼料用米の 生産圃場の稲わら	耕畜連携助成 (わら利用)	取組面積	(2018 年度) 10ha	(2020 年度) 16ha
5	飼料作物	耕畜連携助成 (水田放牧、資源循環)	耕畜連携の取組面積 飼料作物作付面積の内耕畜 連携に取り組んでいる割合	(2018 年度) 41ha (2018 年度) 43%	(2020 年度) 60ha (2020 年度) 50%
6	そば(基幹作物)	そば栽培支援	取組面積 10a あたりの収量	(2018 年度) 155ha (2018 年度) 19kg	(2020 年度) 274ha (2020 年度) 55kg
7	そば(二毛作)	そば二毛作助成	二毛作の取組面積 戦略作物作付面積の内二毛 作に取り組んでいる割合	(2018 年度) 13ha (2018 年度) 9%	(2020 年度) 26ha (2020 年度) 16%
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	取組面積	(2018 年度) 0ha	(2020 年度) 20ha

※必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。
※目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

最上町農業振興協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分額 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
最上町農業振興協議会	88,423,930	30,285,000	58,138,930

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分額

88,423,930円

整理番号	用途 ※2	作期等 ※3	単価① (円/10a) ※4	面積 (a単位)														合計 ② ※6	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	地域振興作物助成	1	11,780										16,670	1,530					18,200	21,439,600	
2	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	12,000					1,407											1,407	1,688,400	
3	飼料用米低コスト栽培技術導入支援	1	2,500					2,000											2,000	500,000	
4	耕畜連携助成(わら利用)	3	12,400					1,400											1,400	1,736,000	
5	耕畜連携助成(水田放牧・資源循環)	3	12,400			2,000				3,200									5,200	6,448,000	
6	そば栽培支援	1	21,100																25,320	53,425,200	
7	そば二毛作助成	2	15,000																2,100	3,150,000	
8	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000																0	0	
合計(基幹)※5			実面積			2,000		2,000	3,200				25,320		16,670	1,530			50,720	※7	
合計(二毛作)※5			実面積										2,100						2,100	88,387,200	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

次の順に調整を行う。

①整理番号2.3.6.8を優先的に活用することとし

・整理番号2 12,000円/10a ・整理番号3 2,500円/10a ・整理番号6 21,100円/10a ・整理番号8 20,000円/10a を上限単価とする。

②整理番号1の取組面積に応じて26,800円/10aを上限単価とする。

【単価の計算方法】(10円未満切捨て)

・①は追加配分額のうち活用可能額÷各使徒の活用予定面積

・②は①の残額÷整理番号1の活用予定面積

※追加配分額のうち活用可能額＝追加配分額＋当初計画(面積減少分－面積増加分)の所要額

5. 所要額が配分額を超過した場合の調整方法

・整理番号1で調整し、整理番号2～8の単価調整は行わない。

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会		整理番号	1(継続)		
使途名	地域振興作物助成					
対象作物	野菜、花き・花木、その他作物(具体的作物は別紙1のとおり)(基幹作物)					
単 価	10,400円/10a(追加配分時の上限単価:26,800円/10a)					
課 題	<p>最上町は夏期冷涼な中山間地域で、やませの影響を受けやすく、何度も冷害の被害を受けてきたため、稲作依存農業からの脱却を目指し、園芸作物への転換を図ってきた。特に高収益作物については、周年農業、複合経営の重要な部門として、また、水田における土地利用型園芸作物として、バランスの取れた農業経営を構築していくうえで、園芸作物の産地として育成を図っていくことは重要な課題である。そのため、今後一層の作付拡大を進める必要があるが、現状の作付面積は139haであるので、2020年度までに水田フル活用ビジョンに定めた目標面積205haを目標に拡大を進めていく。</p> <p>2018年度は、播種期の大雨の影響により目標面積に至らなかったため、最終の目標面積に向けて引き続き支援する。また、町内業者からの需要があり、今後作付面積の拡大が見込まれる「サツマイモ」を対象作物に追加し支援していく。</p> <p>単価については、今年度より二毛作と耕畜連携の取組が当初配分時に加算された為、個票4.5.7に優先的に配分し、その残額を個票1に配分することとする。その為、2018年度よりも当初配分単価が10,400円/10aに減額となった。</p>					
目 標	地域振興作物の作付面積	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	139ha	139ha	182ha	205ha
内 容	対象作物の生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者・農業生産法人又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 ①対象作物を実需者等へ出荷・販売を行うものとする。 ②永年性(多年生)作物で定植初期に収穫ができない(圃場への作付(播種)から収穫まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物)場合は、最上地域の栽培指針に添った肥培管理を行うことで交付対象とする。 ただし、圃場への作付(播種)と収穫が単に年度をまたぐものであり、作付から収穫まで1年に満たないものは、その収穫年度において助成対象とする。</p>					
取組の確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 ①対象作物を現地確認。対象作物の販売伝票の提出必須。必要に応じて出荷契約書、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類。 ②アスパラガス、ニラ、ニンニク、リンドウ、ケイオウザクラ、タラの芽、ウルイ、ワラビ、ギョウジャニンニク、フキノトウ、ウド、ゼンマイ、フキ、タケノコについて作付から収穫まで1年以上を要する作物については、定植の月日が分かる書類、写真、収穫を得られないことの論拠となる地域の栽培指針及び作業日誌等により確認。</p>					
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・交付対象面積を集計					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

【別紙1】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	アスパラガス
	ニラ
	キュウリ
	ネギ
	トマト
	ヤーコン
	ニンニク
	カボチャ
	サトイモ
	キャベツ
	青菜
	サツマイモ

区分	対象作物
花き・花木	リンドウ
	ケイオウザクラ
	ストック
	トルコギキョウ
その他作物	タラの芽
	ウルイ
	ワラビ
	ギョウジャニンニク
	フキノトウ
	ウド
	ゼンマイ
	フキ
	タケノコ
	マコモダケ

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会			整理番号	2(継続)	
使途名	飼料用米多収栽培技術導入支援					
対象作物	飼料用米(多収品種)(基幹作物)					
単 価	0円/10a(追加配分時の上限単価:12,000円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図る必要がある。特に、多収品種の導入と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術を推進し、収益力の向上を図る必要がある。当町の現状の平均単収は600kgで全国平均収量の568kgを上回ってはいるが、標準単収+150kg(水田活用の直接支払交付金の数量払上限)を目指し、2020年度までに平均単収を750kgに引き上げることで、地域の飼料用米の増大と安定化を図ることとする。また、導入面積については、2020年度までに、現状の12haから水田フル活用ビジョンで定めた目標の22haに拡大する。</p> <p>2018年度は、導入面積については前年度よりは増えたが、種子注文の申込期限に間に合わなかった取組者があり、種子の確保量が十分ではなかった為目標値までは至らなかった。収量については天候不良により前年度の数值よりも下回る結果となった。導入面積・10aあたりの収量ともに目標値には至らなかった為、2020年度までに目標達成に向けて引き続き支援していく。</p>					
目 標	・多収栽培技術の導入面積 ・10aあたりの収量	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	12ha 600kg	14ha 589kg	19ha 700kg	22ha 750kg
内 容	多収品種の導入と多肥栽培を組み合わせた多収栽培技術による生産の取組を支援。					
具体的要件	1, 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者・農業生産法人又は集落営農組織とする。 2, 取組要件 ①新規需要米取組計画の認定を受けること。 ②実需者と出荷・販売契約(自家利用は除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。 ③多収品種の作付 (多収品種とは、需要に応じた米生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種とする。) ④多肥栽培(山形県が指導する栽培指針による多肥栽培に取り組むこと。)					
取組の確認方法	1, 助成対象者 交付申請書又は営農計画書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷、販売、収穫を行ったこと分かる書類。 2, 取組要件 ①新規需要米認定結果通知書により確認する。 ②出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 ③多収品種種子購入伝票(自家採種の場合は、自家採種の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票)、営農計画書、現地確認により確認する。 ④作業日誌により確認する。					
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 1, 多収栽培技術による作付面積について、交付対象面積を集計。 2, 10aあたりの収量は出荷業者(JA等)の出荷実績により確認を行う。					
備考	2019年度取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数值については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会			整理番号	3(継続)	
使途名	飼料用米低コスト栽培技術導入支援					
対象作物	飼料用米(基幹作物)					
単 価	0円/10a(追加配分時の上限単価:2,500円/10a)					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米から今後需要が見込まれる飼料用米への転換を図る必要がある。特に、低コスト栽培の導入により収益力の向上を図る必要があるが、当町では60kgあたりの生産費が14,240円と県平均に比べて高いことが課題となっている。低コスト栽培の導入により資材費を低減し、2020年度までに山形県平均の12,213円(2016年産:農林水産省農林水産統計農業経営統計調査による)まで引き下げることで、収益力の向上を図ることとする。また、導入面積については、2020年度までに、現状の13haから水田フル活用ビジョンで定めた23haに拡大する。なお、直播栽培については、生産コスト削減効果を発揮する為に、農地の集積・集約化や技術習得の徹底を図る為の講習会への参加等を併せて取り組むことを、生産者に周知を図りながら検討していく。来年度は定着度の低い省力・低コスト施肥の要件を追加する為、当該取組へスムーズに誘導する為の猶予期間が必要なことから、順次単価を減額しながら2020年度まで支援していく。</p> <p>2018年度は、導入面積については目標面積に至らなかった。目標に至らなかった理由として、当町の飼料用米の取組は多収品種での作付が大半であり、個票2でも記載したとおり種子の確保量が不十分であったことが要因と思われる。生産費については目標を達成することができたので、引き続き最終的な目標に向けて支援していく。</p>					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・低コスト栽培技術の導入面積 ・60kgあたりの生産費 	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	13ha 14,240円	14ha 13,204円	20ha 12,850円	23ha 12,213円
内 容	低コスト栽培による生産の取組を支援。					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者・農業生産法人又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約(自家利用は除く)を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。 ②資材の低減を図るため、対象圃場について次のいずれかに取り組むこと。 ア 直播栽培 イ 密苗栽培 ウ 疎植栽培(※60株/坪以下の移植密度であること) ③新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p>					
取組の確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書又は営農計画書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷、販売、収穫を行ったこと分かる書類。</p> <p>2, 取組要件 ①出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 ②作業日誌により確認する。 ③新規需要米認定結果通知書により確認する。</p>					
成果等の確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>1, 低コスト栽培技術の導入面積について、交付対象面積を集計。 2, 60kgあたりの生産費は、対象者からランダムに抽出して平均により確認を行う。</p>					
備考	<p>次年度は、定着度の低い省力・低コスト施肥の取組要件(直播栽培の場合は基肥一発肥料、密苗・疎植栽培の場合は基肥一発肥料や育苗段階での苗箱一発肥料による省力化・低コスト化の取組等)を追加、単価を2,500円から1,500円に減額し、平成32年度までの支援とする。 【県推進枠活用】</p>					

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会			整理番号	4(継続)	
使途名	耕畜連携助成(わら利用)					
対象作物	飼料用米の生産圃場の稲わら					
単 価	12,400円/10a					
課 題	<p>飼料用米の収益力向上を図るためには、稲わら利用による耕畜連携により農地の高度利用の推進を図る必要がある。最上町は畜産業も盛んに行われており、町内の畜産農家からのニーズが大きい。現状では、稲わら利用による耕畜連携の取組の現状は10ha程度となっている。農業者の販売収入増大を図り、畜産農家のニーズにも応えていくために、稲わら利用による耕畜連携の取組への支援を行うことで、取組面積の拡大を図り、2020年度までに水田フル活用ビジョンで定めた目標の16haに拡大していく。</p> <p>2018年度は、新規取組者がいなかったため目標面積には至らなかった。ロールペーラーを所有していない為わら利用に取り組めないことが新規取組者がいなかった要因となっている。今後は、まだ耕畜連携に取り組んでいない飼料用米生産者に、ロールペーラーを所有している方からの賃借等を促すことで新規取組者を増やし、2020年度までに水田フル活用ビジョンで定めた目標16haに向けて引き続き支援する。</p> <p>単価については、今年度より耕畜連携の取組が当初配分時に加算された為、当初単価を12,400円/10aとした。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	取組面積	目標		12ha	14ha	16ha
		実績	10ha	10ha		
内 容	飼料用米の生産圃場の稲わら利用による耕畜連携の取組を支援する。					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 連携の相手方となる者との間に、3年以上を締結期間とする利用供給協定を締結する農業者または集落営農。 ※利用供給協定に含まれるべき事項は別紙2のとおり</p> <p>2, 取組要件 利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産圃場の稲わら利用の取組であり、次の全ての事項を満たしていること。 ア 当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること。 イ そのわらが確実に飼料として利用され、かつその子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付であること。 ウ 新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p>					
取組の確認方法	<p>1, 助成対象者 営農計画書、共済細目書及び利用供給協定書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 現地確認、営農計画書、新規需要米認定結果通知書、利用供給協定書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等出荷・販売・収穫を行ったことが分かる書類</p>					
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・稲わら利用による耕畜連携の取組面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会		整理番号	5(継続)		
使途名	耕畜連携助成(水田放牧、資源循環)					
対象作物	飼料作物(別紙3で定めた作物)					
単 価	12,400円/10a					
課 題	<p>飼料作物の収益力向上を図るためには、水田放牧や資源循環による耕畜連携により農地の高度利用の推進を図る必要がある。最上町では、水田放牧や資源循環による耕畜連携の取組の現状は37haと、飼料作物作付面積105haの35%程度にとどまっているので、平成32年度までに水田フル活用ビジョンに定めた目標の50%を目指していく。</p> <p>また、最上町は畜産業も盛んに行われており、町内の畜産農家からのニーズが大きいため、水田放牧や資源循環による耕畜連携の取組への支援を行うことで、町の畜産振興にもつなげていく。</p> <p>2018年度は、取組面積については目標面積には至らなかった。目標面積に至らなかった理由として、水田放牧については柵の設置や圍場までの牛の移動などの負担が大きいことから新規取組者が増えないことが要因と考えられる。資源循環型にはついては、供給先の畜産農家がコントラクター組合に委託して取り組んでいる場合が大半であり、委託していない畜産農家は堆肥散布まで手が回らない状況にあることが要因と考えられる。耕畜連携の取組を行うことで生じる負担や手間については委託等で補いながら、目標面積を達成できるよう支援していく。飼料作物作付面積の内耕畜連携に取り組んでいる割合については目標を達成することができたので、最終的な目標に向けて引き続き支援する。</p> <p>単価については、今年度より耕畜連携の取組が当初配分時に加算された為、当初単価を12,400円/10aとした。</p>					
目 標	・耕畜連携の取組面積 ・飼料作物作付面積の内耕畜連携に取り組んでいる割合	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	37ha 35%	41ha 43%	52ha 45%	60ha 50%
内 容	対象作物について、水田放牧や資源循環による耕畜連携の取組を支援する。 ※同一の水田において複数の取組を行う場合は、いずれか一つの取組の選択とし、重複助成はしない。					
具体的要件	1. 助成対象者 連携の相手方となる者との間に、3年以上を締結期間とする利用供給協定を締結する農業者又は集落営農。 ※利用供給協定に含まれるべき事項は別紙2のとおり 2. 取組要件 【水田放牧(水田における牛の放牧の取組)】 利用供給協定に基づき実施する飼料作物の作付水田における牛の放牧の取組であり、次の要件を満たしていること。 ア 当該年度における放牧の取組であること イ 1ha当たりの放牧頭数が成牛換算で2頭以上であること。なお、成牛換算においては、育成牛2頭あたり成牛1頭とします。 ウ 対象牛はおおむね24か月齢以上の成牛または8か月齢以上の育成牛であること。 エ 地域における適正な放牧密度により放牧が実施されるものであり、1ha当たり延べ放牧頭数が180頭日以上であること。 【資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)】 水田で生産された飼料作物(飼料作物の範囲は別紙3のとおり)の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を飼料作物を作付する又は作付した水田に施肥する取組みであって次の要件を満たしていること。 ア 当該年度における堆肥の散布の取組であること。 イ 散布される堆肥が利用供給協定に基づき水田で生産された飼料作物の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。 ウ 堆肥を散布する者は、水田で生産された飼料作物の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者(資源循環の取組の交付対象者を除く)であること。 エ 同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。 オ 堆肥の散布量が10a当たり2トン又は4㎡以上であること。 カ WCS用稲については、新規需要米取組計画の認定を受けること。					
取組の確認方法	1. 助成対象者 営農計画書、共済細目書及び利用供給協定書。必要に応じて出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類で対象者を確認する。 2. 取組要件 【水田放牧】 現地確認、営農計画書、利用供給協定書、作業日誌等牛を対象水田に放牧を行ったことが分かる書類 【資源循環】 現地確認、営農計画書、利用供給協定書、販売伝票、引渡伝票、作業日誌等堆肥の散布と散布量が分かる書類、新規需要米認定結果通知書					
成果等の確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・水田放牧や資源循環による耕畜連携の取組面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

【別紙2】 利用供給協定に含まれるべき事項

各取組における利用供給協定書は、実施する取組みの種類に応じて次の事項を記載するものとします。

1 わら利用(飼料用米生産圃場の稲わら利用の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) わらを生産する者
- (3) わらを収集する者
- (4) わらを利用する者
- (5) 圃場の場所及び面積
- (6) 刈取の時期
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) わら取引の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

2 水田放牧(水田における牛の放牧の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 飼料作物を生産する者
- (3) 牛群を管理する者
- (4) 圃場の場所及び面積
- (5) 牛の入退牧の時期及び頭数
- (6) 利用供給協定締結期間
- (7) 水田放牧の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (8) その他必要な事項

3 資源循環(飼料生産水田への堆肥散布の取組)

- (1) 取組の内容
- (2) 供給される飼料作物の種類
- (3) 飼料作物を生産する者
- (4) 堆肥を散布する者
- (5) 圃場の場所及び面積
- (6) 堆肥の散布時期及び散布量
- (7) 利用供給協定締結期間
- (8) 堆肥散布の条件(作業分担及び品代・経費の負担)
- (9) その他必要な事項

【別紙3】 飼料作物の範囲

テオシント
スーダングラス
子実用えん麦
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリッドライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドウフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
青刈りとうもろこし(※水田放牧の場合を除く)
青刈りソルガム(※水田放牧の場合を除く)
WCS用稲(※水田放牧の場合を除く)

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会			整理番号	6(継続)	
使途名	そば栽培支援					
対象作物	そば(基幹作物)					
単 価	0円/10a(追加配分時の上限単価:21,100円/10a)					
課 題	<p>最上町では、需要に応じた米生産を推進するために、転作作物としてそばを推奨してきたが、そばは収益性が低いことが課題となっている。そばの収益性向上を図るためには、排水対策を徹底することにより収量の増大を図る必要がある。最上町の現状は10aあたりの収量は31kgで、そばの全国平均収量の54kg(農林水産省ホームページより)を下回っている状況にあるため、農業者の販売収入増大のために、2020年度までに全国平均以上の収量を目標とし55kgを目指していく。また、取組面積については、2020年度までに、現状の265haから水田フル活用ビジョンで定めた目標の274haに拡大する。</p> <p>2018年度は、取組面積については、排水対策を施しても改善されず収量が少ない圃場でのそばの作付をやめる生産者がいた為前年度よりも下回る結果となり、収量については大雨の被害により目標値には至らなかった。目標は達成できなかったが、要件の排水対策については定着度が高いため、今年度からは定着度の低い要件を追加し、目標達成に向けて引き続き支援する。</p> <p>なお、2017年度・2018年度の目標実績については、追加要件の実績に訂正した。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	・取組面積 ・10aあたりの収量	目標		— 39kg	271ha 47kg	274ha 55kg
		実績	156ha 31kg	155ha 19kg		
内 容	<p>収量の増大に資する取組を支援する。</p> <p>なお、そばについては今後更に作付の推進を図る必要があることから、県保留枠設定の「そばに係る生産性向上助成」の上乗せによる支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②収量の増大に資するため、排水対策に取り組むこと。(明渠排水、暗渠排水、心土破碎) ③収量の増大に資するため、次のいずれかに取り組むこと。 ・二重の排水対策の実施(②と組み合わせる) ・地力向上対策の実施(有機物・土壌改良材の施用) ・適正播種の実施(ドリル播き)</p>					
取組の 確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票により確認する。 ②現地確認、作業日誌等により確認する。 ③現地確認、作業日誌、領収書等により確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>・取組面積について、交付対象面積を集計する。 ・10aあたりの収量については、畑作物の直接支払交付金における販売実績数量を集計し確認する。</p>					
備考	<p>2019年度は定着度の低い要件を追加設定し、次年度以降も継続する。 【追加配分・県推進枠活用】</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会			整理番号	7(継続)	
使途名	そば二毛作助成					
対象作物	そば(二毛作)					
単 価	15,000円/10a					
課 題	<p>そばの収益性向上を図るためには、戦略作物との組み合わせによる二毛作により農地の高度利用の推進を図る必要がある。最上町では二毛作の取組の現状は13haと戦略作物(基幹作物)を作付けしている農地165haの8%にとどまっているが、農業者の販売収入増大のために2020年度までに水田フル活用ビジョンで定めた目標の16%を目指す。</p> <p>2018年度は、新規取組者がおらず目標値には至らなかった。新規作付者がいなかった理由としては、二毛作は単作に比べると作業負担が大きいことが考えられる。今後はコントラクター組合の利用等を促しながら、最終目標に向けて引き続き支援する。</p> <p>単価については、今年度より二毛作の取組が当初配分時に加算された為、当初単価を15,000円/10aとした。</p>					
目 標	・二毛作の取組面積 ・戦略作物(基幹作物) 作付面積の内二毛作に 取り組んでいる割合	目標	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		実績	13ha 8%	13ha 9%	21ha 13%	26ha 16%
内 容	対象作物について、戦略作物とそばの組み合わせによる二毛作を支援する。					
具体的要件	1, 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。					
	2, 取組要件 ①実需者と出荷・販売契約を締結し、収穫、販売を行うこと。 ②対象作物を戦略作物とそばの組合せにより二毛作を行うこと。					
取組の 確認方法	1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。					
	2, 取組要件 ①出荷・販売契約書、出荷・販売伝票及び現地確認により確認する。 ②現地確認、水田台帳、営農計画書、作業日誌で二毛作を確認する。					
成果等の 確認方法	2019年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・二毛作による作付面積について、交付対象面積を集計する。					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	最上町農業振興協議会			整理番号	8(継続)	
使途名	新市場開拓用米取組拡大助成					
対象作物	新市場開拓用米					
単 価	0円/10a(追加配分時の上限単価:20,000円/10a)					
課 題	<p>主食用米の需要の減少が続く中、需要に応じた生産は極めて重要。しかしながら、山形県における直近の備蓄米の入札状況は11,753トンであり、2016年産の12,707トンから954トンの減少(面積換算16ha)となっており、備蓄米から主食用米への転換による需給の不均衡が懸念される状況。</p> <p>他方、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題。</p> <p>このため、主食用米から新市場開拓用米への転換を図る必要がある。</p> <p>2018年度については、生産団体(JA)での取組数量が限られており、当町の生産者には配分されなかった為、目標達成には至らなかった。取組数量が限られている中ではあるが、目標達成に向けて引き続き支援していく。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	取組面積	目標		10ha	15ha	20ha
実績		0ha	0ha			
内 容	需要者と出荷・販売契約を締結し、新市場開拓用米へ転換する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 需要者に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。</p>					
取組の確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 新規需要米認定結果通知書</p>					
成果等の確認方法	2019年12月末日までに、新規需要米生産集出荷数量一覧表及び販売伝票で確認する。					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。